



Hansen's Disease Sanatoria
WORLD HERITAGE PROMOTION COUNCIL

2023（令和5）年度

年次報告書

ANNUAL REPORT
2023 FY

特定非営利活動法人
ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

長島と邑久長島大橋（2018年12月撮影）



撮影：写真家 島 隆諦

2023（令和5）年度年次報告書をお届けします

会員の皆さま、ご寄付いただいた皆様には平素のご支援に心より感謝申し上げます。

本法人第7期（2023年4月1日～2024年3月31）の年次報告書が完成しましたのでお届けします。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが昨年5月に第5類に移行され、1年が経過しました。目には見えない感染症の流行が社会にもたらした影響を自分ごととして肌で感じた多くの人々が、今日も瀬戸内海のハンセン病療養所を訪れています。

現在を生きる私たちは、未来の世代にどのようなかたちでハンセン病療養所を引き継ぐことができるでしょうか。時代を超えて世界に通ずる普遍的なかたちを、皆さまの力をあわせて探り続けるのが本法人のミッションです。引き続き、ご尽力くださいますようお願い申し上げます。

2024（令和6）年6月

特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会事務局



特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

2023（令和5）年度 年次報告書

目次

法人概要等	01
事業報告	04
決算報告	16
世界遺産登録に向けた基本コンセプト	18

本書及び過去の年次報告書は、ホームページをご覧ください。

<https://www.hansen-wh.jp/report/>



法人概要

名称	特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会
英語名	Hansen's Disease Sanatoria World Heritage Promotion Council
理事長	原 憲一
所在地	岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539番地
公式サイト	https://www.hansen-wh.jp
成立年月日	2018（平成30）年1月25日
所轄庁	岡山県

定款に定める目的 この法人は、ハンセン病療養所内に存在する建造物群等を「ユネスコ世界文化遺産」として、ハンセン病回復者等が生きた証を示す資料等歴史的記録物を「ユネスコ世界の記憶」としてそれぞれ登録することを目指す。これらの取り組みを通じて、ハンセン病患者に対する隔離政策がもたらした人権侵害と地域社会への影響を検証するとともに、ハンセン病に対する偏見・差別の中にあっても力強く生き抜いて来た回復者等の営みを後世に伝えることで、世界中のハンセン病回復者等の真の名誉回復を図り、もって人類の抱える様々な偏見・差別の解消に寄与することを目的とする。

役員・顧問名簿

2024（令和6）年6月1日現在

理事長	原 憲一	R S K山陽放送株式会社 取締役相談役
副理事長	武久 顕也	瀬戸内市長
理事	中尾 伸治	長島愛生園入所者自治会 会長
理事	屋 猛司	邑久光明園入所者自治会 会長
理事	森 和男	大島青松園入所者自治会 会長
理事	山本 典良	国立療養所長島愛生園 園長
理事	青木 美憲	国立療養所邑久光明園 園長
理事	大月 敏雄	東京大学 教授
理事	古謝 愛彦	一般社団法人ハンセンボランティアゆいの会 弁護士
理事	阿部 光希	株式会社山陽新聞社編集局 統合編集長
理事	三浦 智美	瀬戸内市副市長
理事	服部 靖	裳掛地区コミュニティ協議会 会長
理事	近藤 剛	ハンセン病国賠訴訟瀬戸内弁護団事務局長 弁護士
理事	境野 健太郎	工学院大学 准教授
理事	釜井 大資	事務局長兼務
監事	道上 幸彦	国立療養所長島愛生園 事務部長
監事	丸尾 良明	国立療養所邑久光明園 事務長
顧問	井上 雅雄	ハンセン病国賠訴訟瀬戸内弁護団 弁護士
顧問	西村 幸夫	國學院大學 教授 東京大学 名誉教授

会員数 正会員81者（-18） 内訳 個人正会員69名 団体正会員9社 学生正会員3名

2024（令和6）年3月31日現在。（）内±は前年同期比較増減。

私たちの活動を応援してください。

ご入会・ご寄付・岡山県瀬戸内市ふるさと納税

☑ ご入会について

正会員と応援会員の2種類からお選びください。年間を通じてご入会いただけます。ご入会後には全ての会員の皆様に、年次報告書（年1回）、会報誌（年2回）、NPO主催のイベント情報（随時）を郵送いたします。多くの皆様にご入会いただけますようお願い申し上げます。

- ▶ 正会員 総会に出席し、議案への表決権を行使できる会員
- ▶ 応援会員 総会を傍聴することはできるが、議案への表決権は行使できない会員

会員種別	年会費	入会特典
個人正会員	5,000円	NPOロゴマークピンバッチと文具セット
学生正会員	2,000円	NPOロゴマークピンバッチと文具セット
団体正会員	10,000円	NPOロゴマークピンバッチと文具セット 団体・企業ロゴマークのNPOホームページへの掲載（希望団体のみ）
個人応援会員	1,000円（一口以上）	文具セット
団体応援会員	3,000円（一口以上）	文具セット

☑ ご寄付について

年間を通じて受け付けています。多くの皆様からお力添えいただけますよう、お願い申し上げます。

☑ ご入会及びご寄付の方法について

入会申込書や寄付申込書、送金先口座など詳細な情報はNPOホームページに掲載しています。

郵送にも対応いたしますので、ご不明な点はNPO事務局（0869-24-8872）までご連絡ください。

寄付プラットフォームSyncableでは、入会・寄付手続きと年会費・寄付金のクレジット決済（VISA、MASTER、JCB、AMEX、DINERS、DISCOVER）をオンラインで完結することができます。ご寄付は500円から受け付けています。毎月定額寄付も選択いただけますので、ご検討ください。



<https://www.hansen-wh.jp/join/>



<https://syncable.biz/associate/hansen-wh-jp/>

☑ 岡山県瀬戸内市ふるさと納税（個人版）について

岡山県瀬戸内市ふるさと納税「後世に伝えたい ハンセン病の歴史プロジェクト」を通じていただいたご寄附は、NPOの財源として活用しています。所得税・住民税の軽減措置に加えて瀬戸内市からのお礼の品もお受け取りいただけます。詳しくは岡山県瀬戸内市特設サイトをご覧ください。



<https://setouchi-cf.jp/nagashima/>

☑ 岡山県瀬戸内市ふるさと納税（企業版）について

内閣府に認定された岡山県瀬戸内市ふるさと納税（企業版）「ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト」へいただいたご寄附は、NPOの財源として活用しています。瀬戸内市外に本店が所在する企業等によるご寄附額の最大約9割が、法人関係税にて優遇されます。詳しくは瀬戸内市秘書広報課（0869-24-7095）までお問い合わせください。



<https://setouchicf.jp/corporates/>



啓発グッズ

オンラインショップBASEに出店し、NPO入会特典の啓発グッズを販売しています。オリジナルデザインのグッズを契機として、多くの皆様に私どもの取り組みへの共感の輪が広がることを期待します。

決済にはクレジットカード（VISA、MASTER、AMEX、JCB）及びAmazon Payがご利用いただけます。



<https://hansenwh.base.shop/>



陶製「長島愛生園 十坪住宅貯金箱リバイバル版」

長島愛生園歴史館に2つ残る十坪住宅貯金箱は、戦前に長島愛生園の窯で焼かれた愛生焼です。愛生園参観人へのお土産や、「十坪住宅運動」への寄付促進、寄付者への記念品として使用されていました。

岡山県瀬戸内市とNPOは、2019（令和元）年に寒風陶芸会館（瀬戸内市牛窓町）と長島愛生園「内白間窯」、瀬戸内市内在住のクリエイターの協力を得て貯金箱リバイバル版の量産化の枠組みを構築し、瀬戸内市ふるさと納税返礼品（寄附額99,000円以上）として登録しています。

<https://setouchi-cf.jp/index.cgi?c=item-2&pk=893>



返礼品としてお申込みいただきますと、陶芸会館スタッフが一つ一つ丁寧に制作・焼成し、お手元にお届けします。個々に異なる焼物の表情をお楽しみいただくとともに、末永くご愛用いただくことで長島愛生園と十坪住宅の歴史を語り継いでいただけることを願っています。



サイズ 幅約18cm/奥行約11cm/高さ約15cm
重さ約1.6kg



制作過程とパンフレット（PDF）

<https://www.hansen-wh.jp/news/288/>



お問い合わせ先 寒風陶芸会館（公益財団法人瀬戸内市歴史まちづくり財団）
TEL.0869-34-5680 E-mail.info@sabukaze.com



Hansen's Disease Sanatoria
WORLD HERITAGE PROMOTION COUNCIL

2023(令和5年度)

事業報告

ACTIVITY REPORT
2023 FY

事業名/登録に向けたロードマップ進捗管理・学術調査事業

事業概要

本法人世界遺産登録に向けたロードマップ委員会は、引き続き登録へのロードマップ（2022（令和4）年度～2024（令和6）年度版）の進捗管理と学術調査を実施しました。

1. ロードマップ委員会の開催

	第1回	第2回	第3回
日時	5月19日（金） PM1:55-3:15	10月10日（火） PM2:03-3:50	2月15日（木） PM2:00-4:15
会場	愛生園むつみ交流館	愛生園むつみ交流館	愛生園むつみ交流館 （オンライン併設）
出席委員数	5名（欠席者なし）	5名（欠席者なし）	5名（欠席者なし）
協議事項	・「収容桟橋」設計 ・ロードマップ進捗管理学術調査	・護岸法面復旧工事設計 ・「恩賜記念館」現地実測調査 ・登録有形文化財の追加申請 ・悉皆調査 ・「長島愛生園探訪」開催報告	・「恩賜記念館」現地実測調査 ・登録有形文化財の追加申請に係る候補物件

（委員長）田村 朋久（長島愛生園歴史館主任学芸員）

（委員）片岡 八重子（一級建築士）、則武 透（弁護士）、大谷 博志（瀬戸内市文化観光課）、
太田 由加里（邑久光明園社会交流会館学芸員）

2. 長島愛生園 国指定史跡に向けた悉皆調査（現地調査実施期間：10月～3月）

長島愛生園の国指定史跡に向けた取り組みとして、昨年度に引き続きその歴史的・学術的価値の取りまとめを目指した悉皆調査を実施し、最小単位の構成要素候補約2800を確認・記録しましたが完了に至らず、次年度（令和6年度）も継続して実施することとしました。

これまで確認されていなかった重要な構成要素候補例



十坪住宅「第一花の家」（1937年築）基礎



望ヶ丘段畑跡土留石垣

3. 「長島愛生園探訪」（フィールドワークとワークショップの開催：9月17日・18日）

2023（令和5）年4月に開館した長島愛生園宿泊研修施設「むつみ交流館」に一泊し、愛生園の保存のかたちを探るフィールドワークとワークショップ「長島愛生園探訪-未来に届けるかたちを探る-」を開催しました。事業の実効性や参加者の安全性を確保できることが判明しましたので、次年度（令和6年度）には参加者を拡大し、時宜にかなったテーマを選びながら開催いたします。



4. 長島愛生園4物件への緊急保全措置の実施

2022（令和4）年12月23日に開催された厚生労働省「歴史的建造物保存等検討会」にて承認された長島愛生園歴史的建造物4物件（十坪住宅「第四千代田」「梅ヶ香」、新良田治療分室、邑久高等学校新良田教室特別教室）への緊急保全措置の実施に対して技術的助言を行いました。単管で建物の周囲を囲い、屋根をテント（高張力ポリエステル基布）で覆った後に周囲を調査等の目的での立ち入りを可能とする出入口を確保したメッシュシートで覆いました。

今後、本法人ロードマップ委員会ではこれら4物件の国登録有形文化財への申請を目指しつつ、建物の価値を損なわない具体的な活用策を盛り込んだ修復計画を中期的に立案する予定です。

また、本年度第3回ロードマップ委員会は長島愛生園歴史的建造物について、既に登録されている5物件に加え、5.の候補物件を国の登録有形文化財（建造物）に追加登録申請することを承認しました。

施工例（新良田治療分室：1957年築）

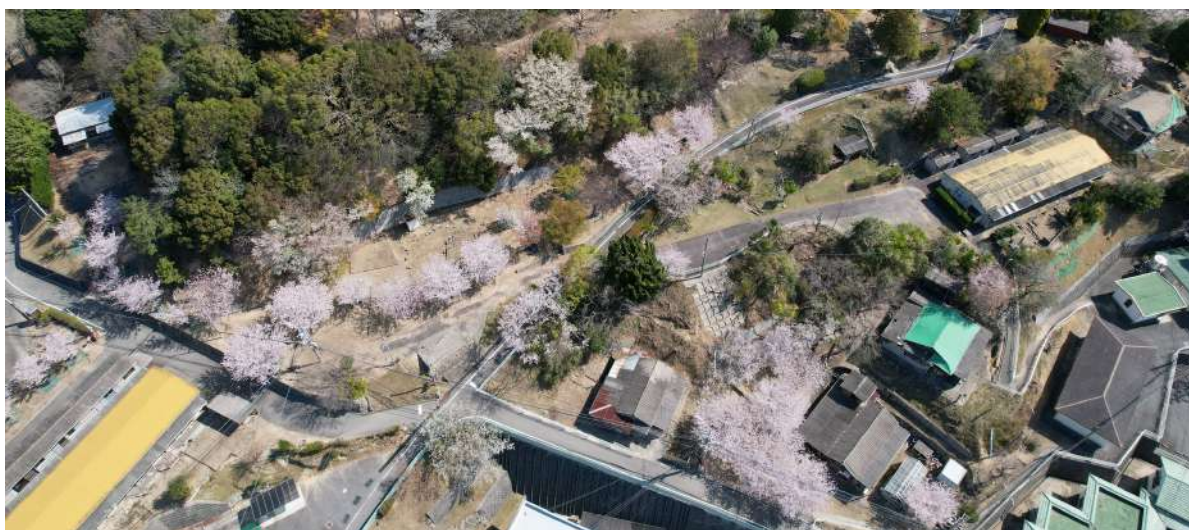


施工前



施工後

5. 長島愛生園 登録有形文化財（建造物）への追加登録申請候補物件



十坪住宅群5棟（1933年～1938年築）



汽缶場（ボイラー棟）（1930年築）



旧患者売店（1930年築）



恵の鐘（1935年築）



恩賜記念館（1945年築）



邑久高等学校旧新良田教室建造物群4棟
（1955年～1957年築）



新良田治療分室（1957年築）

事業名/長島愛生園「保存活用ビジョン」アドバイザー事業

事業概要

2021（令和3）年度に策定した「国立療養所長島愛生園保存活用ビジョン-2030年 開園100年を目指して-」事業項目一覧の進捗管理と技術支援を実施しました。「保存活用ビジョン」の詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.hansen-wh.jp/report/>



1. 長島愛生園「監房跡」整備実施設計の作成支援

2020（令和2）年度、国立療養所長島愛生園及び邑久光明園内の世界文化遺産構成要素候補の内、保存管理の観点からとりわけ倒壊・崩壊の危機に直面している歴史的建造物等4物件の保存修復・整備活用の手法を検討するための基礎調査を実施しました。

2021（令和3）年度にはこれら4物件の内、その変遷の過程を示す資料が豊富に残されている長島愛生園「収容棧橋」「監房跡」について、その価値の整理を行い、事業工程や積算工事費、施工計画を含む保存修復・整備活用のための基本計画・基本設計を作成しました。

更に2022（令和4）年度には、「収容棧橋」「旧収容所」「監房跡」が属する内白間エリアの広域的な測量を行い、残された古図（昭和13年）との重ね合わせを実施し、内白間エリアの地形や海岸線の変遷を調査しました。「監房跡」については、法面下の房内に設置した水位計による2つの房内に滞留する雨水の観測データを採取し、分析しました。

本年度は2021（令和3）年度に作成した「監房跡」整備活用基本計画・基本設計の設計コンセプト（①納骨堂へ向かう主要動線である監房上部の道路を安全に利用できる状態にすること②法面下に埋まる監房の今以上の劣化・破損の拡大を防ぐための予防措置を講ずること③監房の一部内部の見学に供する活用を可能とすること④監房が埋まる法面の雨水排水対策・土砂崩れ対策を講ずること⑤法面に埋まるゴミを除去し適切に処分することにより、「歴史回廊」見学の場にふさわしい環境整備を行うこと）を反映した工事の実施に向けた実施設計の作成支援に取り組みましたが完了に至らず、未完成部分約30%を次年度（令和6年度）に繰り越すこととしました。

長島愛生園「監房跡」（1930年築）



長島愛生園歴史館蔵

2021（令和3）年度 調査動画（YouTube）

<https://www.youtube.com/channel/UCHeBTc4Vx5Ixc2BoUpk9Fig>



施工ステップ

Step 1：第1段階法面盛土除去



Step 2：内部空隙充填・一部地盤改良



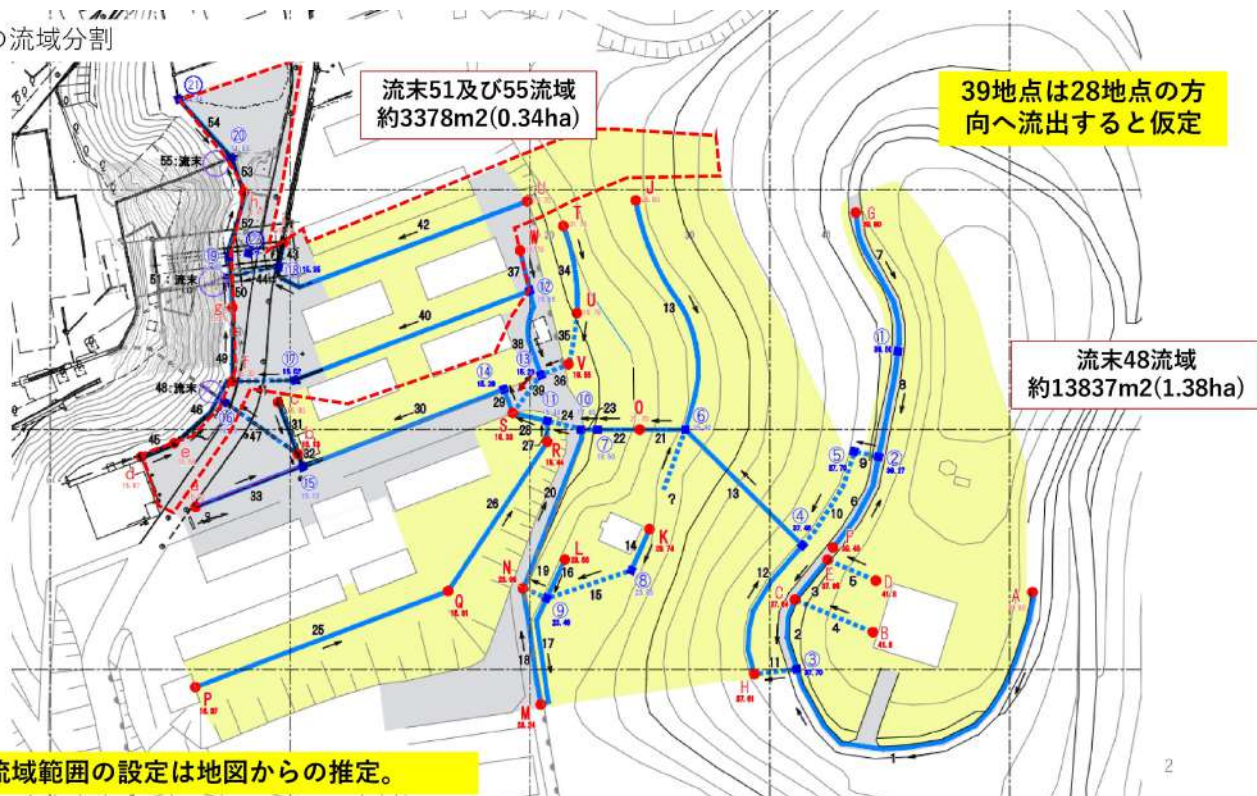
Step 3: 第 2 段階法面盛土掘削、擁壁施工、階段撤去、妻側壁面変形是正



Step4：法面保護工・排水対策工・その他環境整備



■敷地の流域分割



2. 長島愛生園「恩賜記念館」現地調査及び改修計画の立案（1年目）

恩賜記念館は、長島愛生園「一朗道」南の山の上に建つ木造平屋建（地階RC造、延床面積263.36㎡）の歴史的建造物です。貞明皇后の御下賜金とその他の寄付金を原資として1941（昭和16）年に着工されましたが、戦時中の建築資材不足から終戦直前の1945（昭和20）年に竣工したことが自治会資料から強く推定されます。当初は青少年入所者を育成する「恩賜道場」として建設されましたが、1950（昭和25）年にハンセン病関連の資料と参考品を展示する「恩賜記念館」として愛生園の台帳に記載され、開館しました。1986（昭和61）年には建具と内部が改装され大空間を備えた展示施設となり、1994（平成6）年には「資料館」へと改称。資料の管理整理のために入所者係員が配置され、今日の愛生園歴史館の基礎を築きました。

一方、恩賜記念館に対してはこれまで歴史的建造物としての学術的な建物調査は実施されておらず、建物履歴が分かる当初の設計図や写真等の貴重な資料も豊富に残されていることから、本年度第2回ロードマップ委員会は恩賜記念館の現地調査を実施し、次年度（令和6年度）以降に具体的な活用策を協議・検討する上での基礎資料を収集・作成することに加えて国の登録有形文化財（建造物）への登録を目指すこととしました。

以下では本年度調査結果の一部をご紹介します。

長島愛生園歴史館蔵



現在の恩賜記念館

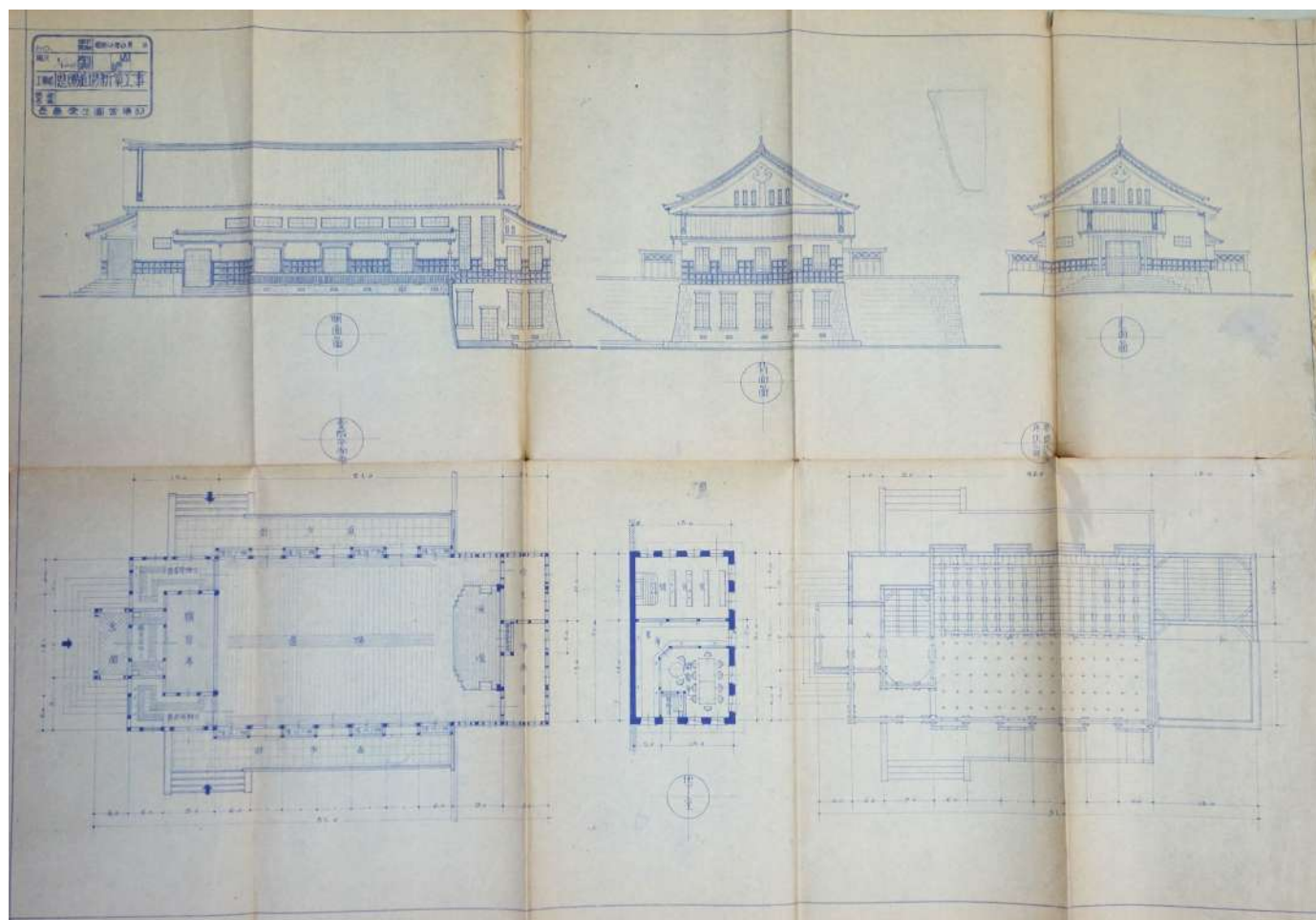


オリジナルの木製建具を備えた時代

恩賜記念館履歴（年表）

年月日	内容
1940(S15).10.13	皇太后陛下より御下賜金。他の寄附金とあわせて14,000円を恩賜道場の建築資材購入費とする。
1941(S16).3	青少年の育成と国民学校に準じた教育の施設として、恩賜道場の建設計画を策定。当初の竣工予定は昭和16年11月10日とされた。
1942(S17).12.2	（恩賜道場建設委員会木工技術者に対する）作業奨励金の支出。
1943(S18).12.8	恩賜道場棟上棟式を挙行。
1945(S20).2	恩賜道場竣工
1948(S23).4.29	恩賜道場東側に小川正子歌碑を竣工。除幕式を挙行。
1950(S25).11.19	恩賜道場を恩賜記念館（癩参考館）として開館式を挙行。
1950(S25).12.28	恩賜記念館竣工
1954(S29).11.2-5	瀬戸内3園合同美術展を開催。
1973(S48).2.25	県詩人協会詩画展を開催。
1986(S61).11	恩賜記念館を改装し、資料館としての開館式を挙行。
1994(H6).3.1	恩賜記念館を資料館に改称し、資料整理、管理のため係員（宇佐美治）を配置。
1996(H8).12.1	恩賜資料館の資料整理と目録作成に着手。
1997(H9).5	資料整理の結果、約2500点の目録が完成。

長島愛生園歷史館藏（以下三点）



昭和十六年六月 設計図（長島愛生園営繕部）

石	竹	作	石	瓦	鉄	飲	元	電線	セメント	材木
業	業	業	業	業	工	工	運	(見四種)	ト	不積之貨
賃	賃	賃	賃	賃	賃	賃	賃			
五 四 三 四 〇	一 五 〇	四 八 一 八	二 七 七 五	二 六 四 三 一	一 三 七 五 〇	一 五 五 八 〇	一 二 九 〇	一 二 八 一	一 九 二 五 〇	一 三 四 一
木	木	木	木	木	木	木	木	木	木	木
工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工
部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部

新築工事費精算書（赤囲い「作業賃」が患者作業を示す）



患者作業：南外壁なまこ壁塗装中の
入所者（一部加工あり）

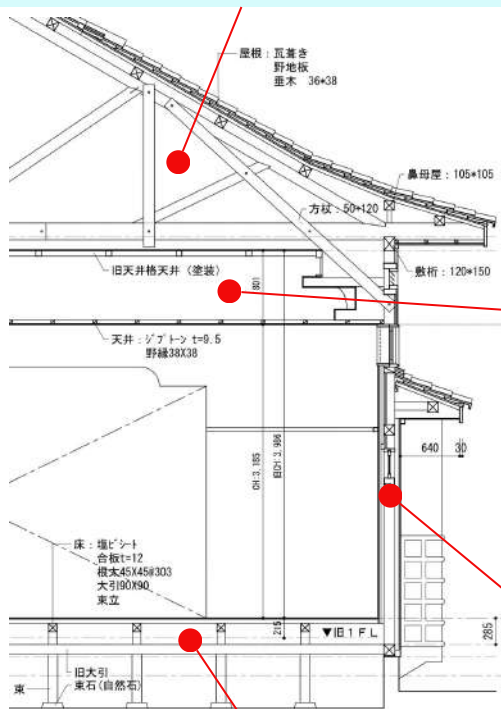
調査結果のまとめ（一部）



（小屋組み）
キングポストトラス組で大空間を構成している。随所に金物も正しく用いられており、屋根組としては健全。漏水も見られない。



床・壁・天井に開口を開け、実測調査を実施した。



（天井）
新設天井の上に、既存の格天井（ごうてんじょう）と折上風の飾り（2方向）。既存の天井高は約4mあり、かなり高い空間であったことが想像できる。

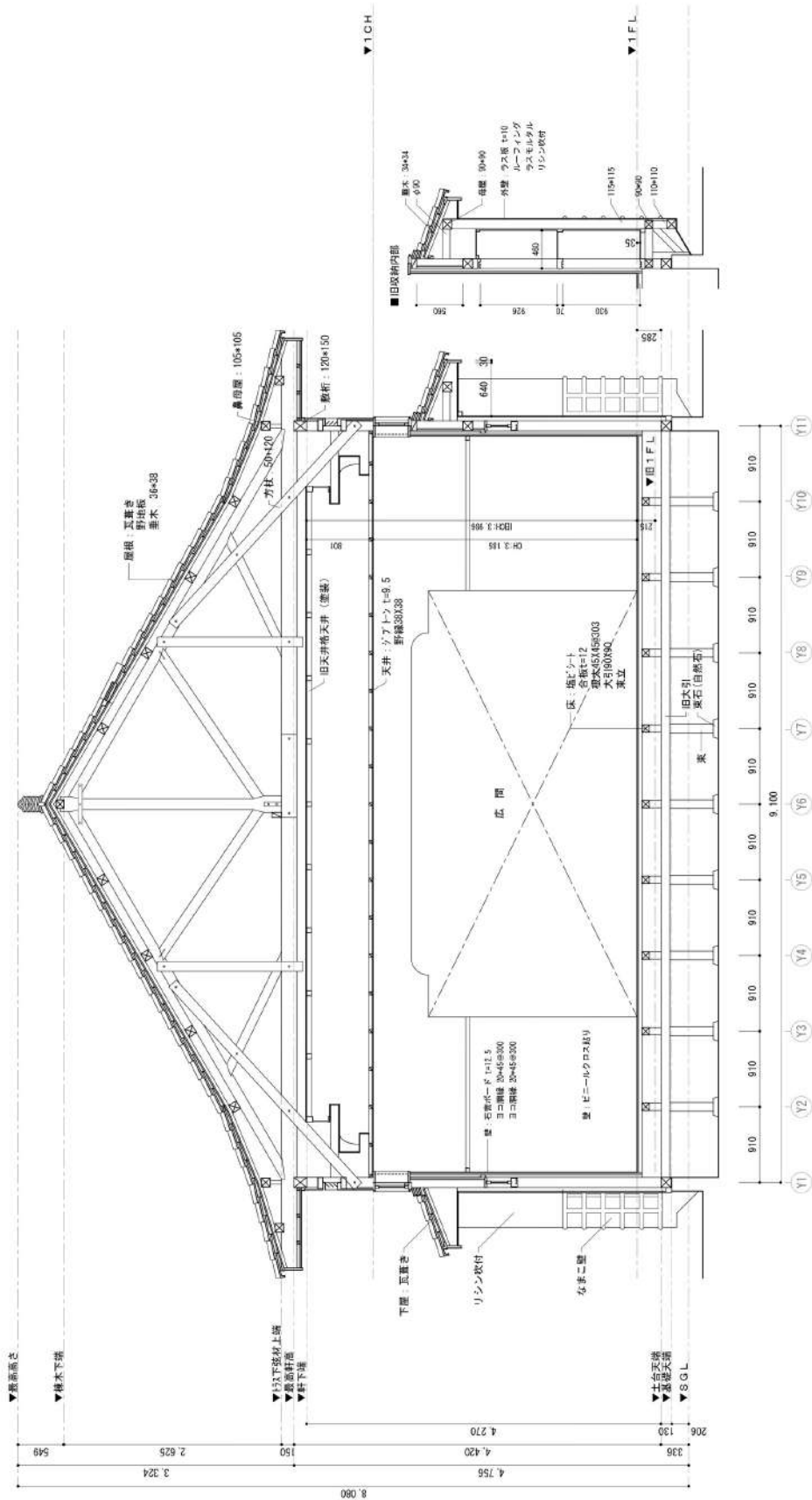


（床下）
既存の床下地（大引）の上に束建てし新設床を構成。一部腐朽しているところはあるが、蟻害や腐食もなく利用可能な状態と思われる。



（壁面）
長手方向は新設壁をはがすと鴨居や一部建具も残っていた。出っ張り部分は収納で筋交いなどの耐力壁はない。書庫との間の壁には一部筋交いがある。

調査成果実測図面の一部（断面図）



2023.02.15		DRAW BY 底田	
		CHECKED BY 片岡	
		APPROVED BY	
PROJECT NAME (株)コロエー建築士事務所		SCALE 1/50	
DRAWING TITLE 馬場記念館			
SHEET NUMBER A-4			
一級建築士事務所登録 岡山県知事 第1410号			
管理建築士 片岡八重子			
一級建築士事務所第37506号			

定款の事業名/その他、本法人の目的を達成するために必要な事業

1. 普及啓発及び会員獲得を目的とした理事等による講演会事業



昨年度までに引き続き、中学生及び成人の方を対象とした授業や講演会にお招きいただきました。（合計6回、参加者合計250名）中学生を対象とした授業ではNPOのロゴマークの意味を生徒自身が考えることを入り口とし、ハンセン病隔離政策の歴史とハンセン病問題を学習いただいております。10名以上の参加者を対象に無料で伺います。ご希望に応じた内容に可能な限り対応いたしますので、詳細は事務局（0869-24-8872）までお問い合わせください。

2. 啓発グッズの販売事業（BASE及び岡山県瀬戸内市ふるさと納税返礼品）

ご入会いただいた際の特典である啓発グッズは、オンラインショップBASEでもお買い求めいただけます。

ご寄附額に応じた瀬戸内市ふるさと納税返礼品として、この啓発品に加えてNPO個人正会員権もご用意しております。

所得税や住民税が軽減されるふるさと納税制度を通じて、私どもの活動をご支援くださいますようお願いするとともに、ふるさと納税をご検討中のお知り合いの皆様にも私どもの取り組みをお知らせいただけますと幸いです。

ふるさと納税制度全般につきましては事務局（0869-24-8872）までお問合せください。

（岡山県瀬戸内市ふるさと納税特設サイト）

<https://setouchi-cf.jp/nagashima/>



3. 会報誌及び年次報告書の作成・配布事業



会報誌「未来につなげたい、大切な記憶」を11月と3月に、前年度の年次報告書を6月にそれぞれ作成・印刷し、会員の皆様とNPOにご寄附いただいた皆さまに送付しました。

2020（令和2）年度からは、これらを前年度までに瀬戸内市ふるさと納税を通じてご支援いただいた皆様へも瀬戸内市秘書広報課からお送りし、NPO会員等以外の皆さまにもNPO事業の進捗状況に触れていただくとともに、ご寄附の用途に関する説明責任を果たせるよう努めています。引き続き、ご支援いただけますようお願い申し上げます。

これまで作成・印刷した冊子等のバックナンバーは、ホームページにPDF形式で掲載していますので、ダウンロードしてご覧ください。印刷物をご希望の場合には、事務局（0869-24-8872）までご連絡ください。在庫の範囲内で配布・郵送（無料）させていただきます。



（バックナンバー一覧）

<https://www.hansen-wh.jp/report/>

理事会等の開催状況報告

1. 理事会（本法人定款第34条及び第35条）

	第1回	第2回	第3回
日時	4月24日（月） PM2:00-3:05	11月19日（日） PM3:10-3:50	3月25日（月） PM3:00-3:57
会場	愛生園むつみ交流館 （オンライン併設）	愛生園むつみ交流館	愛生園むつみ交流館 （オンライン併設）
出席理事数	15名（欠席者なし）	15名（欠席者なし）	14名（欠席者1名）
審議事項	・ 理事長及び副理事長の互選 ・ 令和4年度事業報告及び活動決算 ・ 令和5年度事業計画及び活動予算 ・ 役員の辞任及び選任	・ 令和5年度事業計画及 び活動予算の変更	・ 規則の制定（2件） ・ 役員の選任 ・ 事務担当理事及び 専門委員長の任命

（議長）理事長 原 憲一（RSK山陽放送株式会社 取締役相談役）

2. 総務財政委員会（本法人委員会細則第10条及び第11条）

	第1回	第2回	第3回
日時	4月17日（月） PM3:15-4:10	10月23日（月） PM2:50-3:10	3月11日（月） AM10:00-10:50
会場	光明園ふれあいホール	愛生園愛生会館	瀬戸内市役所
出席委員数	3名（欠席者なし）	3名（欠席者なし）	3名（欠席者なし）
協議事項	理事会議案の整理・協議		

（委員長）理事 三浦 智美（瀬戸内市副市長）

（委員）理事 武久 顕也（瀬戸内市長）、理事 古謝 愛彦（弁護士）

3. 世界遺産登録に向けたロードマップ委員会（本法人委員会細則第10条及び第11条）

本書5ページをご覧ください。

4. 通常社員総会（本法人定款第25条）

日時	11月19日（日）PM1:30-2:32
会場	長島愛生園 むつみ交流館
社員総数	82者
出席者	57者（うち、委任状提出者44者）
議長	原憲一理事長
審議事項	なし
その他	昭和10年代の長島愛生園の映像を視聴





Hansen's Disease Sanatoria
WORLD HERITAGE PROMOTION COUNCIL

2023(令和5年度)

決算報告

FINANTIAL REPORT
2023 FY

活動計算書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日 [税込](単位:円)

経常収益

〔受取会費〕	473,291
〔受取寄付金〕	156,269
〔受取瀬戸内市補助金〕	10,976,500
〔その他収益〕	64,015
経常収益 計	11,670,075

経常費用

〔事業費〕	
人件費	4,802,446
その他経費	6,161,614
事業費 計	10,964,060
〔管理費〕	
人件費	1,720,020
その他経費	720,791
管理費 計	2,440,811
経常費用 計	13,404,871
当期経常増減額	△1,734,796
前期繰越正味財産額	12,262,426
次期繰越正味財産額	10,527,630

活動計算書の詳細及び貸借対照表は、ホームページをご覧ください。

<https://www.hansen-wh.jp/report/>



応援会員の皆様

※2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日領収分。

種別		金額
個人応援会員	27名	50,000円
団体応援会員	3者	9,000円
合計	30者	73,000円

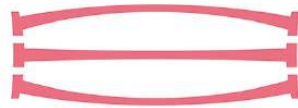
瀬戸内市企業版ふるさと納税

（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業）でご支援いただいた企業様
プロジェクト名：ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト

※2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日瀬戸内市領収分。ご了承いただいた範囲内で公開いたします。

※頂戴した寄附全額を瀬戸内市補助金として受け入れ、事業費に支出いたしました。心からお礼申し上げます。

ご企業名	所在地	金額
医療法人社団 純心会 様	香川県善通寺市	2,000,000円
株式会社 両備システムズ 様	岡山県岡山市	1,000,000円



Hansen's Disease Sanatoria
WORLD HERITAGE PROMOTION COUNCIL

世界遺産登録に向けた基本コンセプト

OUR FUNDAMENTAL CONCEPT AIMING FOR UNESCO
WORLD HERITAGE AND MEMORY OF THE WORLD

1 活動を開始した背景

ハンセン病患者を社会から療養所へ隔離するという思想は全世界的にみられ、我が国もそれに倣いハンセン病療養所を設置しました。第二次世界大戦後にはプロミン等による治療法が世界中で普及し、1963（昭和38）年第8回国際らい会議（リオデジャネイロ）は「この病気に直接向けられた法律は破棄されるべきである…無差別の強制隔離は時代錯誤であり、廃止されなければならない」とし、この時期の前後にはそれまでハンセン病患者の隔離政策を行っていた諸外国は段階的にこれを廃止しました。一方我が国は1996（平成8）年に「らい予防法」を廃止するまで、1907（明治40）年制定の「癩予防ニ関スル件」を起点とする約90年に及ぶ隔離政策を継続し、入所者等は世界でも類を見ない人権侵害を受け、社会からの偏見・差別の中におかれました。2001（平成13）年「らい予防法違憲国家賠償訴訟」にて熊本地裁は「遅くとも昭和35（1960）年には「らい予防法」の隔離規定はその合理性を支える根拠を全く欠く状況に至っており、その違憲性は明白となっていた」とし、当時の厚生省及び国会に対して国家賠償法上の違法性を認定する判決を下しました。国は同判決に対する控訴を断念し、同判決は確定しました。

この熊本地裁判決確定以降、ハンセン病問題への社会の関心は格段に高まり、多くの来訪者がハンセン病療養所を訪れるようになりました。来訪者は療養所内に存在する隔離の歴史を語る歴史的建造物や各種資料に触れ、入所者から直接、療養所内での過酷な生活や社会からの偏見・差別の体験を聞くことを通してハンセン病療養所こそが生きた人権教育・人権学習の場であると認識するようになりました。また、入所者一人一人の苦難を乗り越えようとする道程は、現代社会において様々な苦悩を抱える人々に共感と勇気を与え続けています。

2 活動を推進する上での課題

しかしながら、このような隔離政策による過酷な状況を力強く生き抜いたハンセン病療養所入所者の平均年齢は85歳を超え、近い将来、我が国におけるハンセン病と療養所の歴史を体験者として証言できる者が存在しなくなることが予想されます。諸外国の中には回復者等の子孫がこれらの歴史を語り継いでいる例がありますが、我が国における隔離政策は療養所内で子どもを産み育てることを許さなかったため（断種・墮胎）、このような形での歴史の継承も困難です。

また、療養所へ隔離されるハンセン病患者を直接見聞し、これらの歴史を療養所に隣接する地域として体感してきた周辺地域の人々にも高齢化の波が容赦なく押し寄せています。しかしながら、これらの歴史を療養所のみでなく、その周辺地域を含めた歴史として学術的に検証する作業は未だ実践されていません。

3 現在の活動状況

国立療養所長島愛生園及び邑久光明園（以下、両園）の設置されている岡山県では両園関係者・両園入所者等を構成員とする「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山」（以下、すすめる会・岡山）が2011（平成23）年3月に両園それぞれの将来構想を作成し、現在に到るまで両園の将来像について協議を続けています。2013（平成25）年9月には入所者の高齢化に対する危機感と、人権教育・人権学習の場としての療養所の永久保存への期待感により両園入所者を中心として「長島の世界遺産登録を目指す準備会」が結成されました。2017（平成29）年7月、すすめる会・岡山は両園それぞれの将来構想に「世界遺産登録に向けての取り組み」を新たな施策として追加記載し、岡山県・瀬戸内市を含む全ての構成員が一体としてこの取り組みを推進することとなりました。

4 活動を推進する上での法人化の必要性

このような経緯を経て、すすめる会・岡山はこの取り組みの推進母体として最適な組織の検討を行いました。結果として、

- ・社会的信用を得るためには任意団体では限界があるため法人化し、合意形成プロセスと活動資金の透明化を図ること
- ・非営利を目的とする法人とすること
- ・ハンセン病問題に関心のある多くの人々の共感を得られ、この取り組みに直接参加できる機会のある法人であること

という観点から、推進母体として特定非営利活動法人が最適な法人であるとの結論に至りました。

5 結語

ここに、我々はハンセン病療養所内に存在する建造物群等を「ユネスコ世界文化遺産」として、ハンセン病回復者等が生きた証を示す資料等歴史的記録物を「ユネスコ世界の記憶」としてそれぞれ登録することを目指し、特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会を設立します。これらの取り組みを通じて、ハンセン病患者に対する隔離政策がもたらした人権侵害と地域社会への影響を検証するとともに、ハンセン病に対する偏見・差別の中にあっても力強く生き抜いて来た回復者等の営みを後世に伝え、世界中のハンセン病回復者等の真の名誉回復を図り、もって人類の抱える様々な偏見・差別の解消に寄与することを目的とすることを宣言します。事業展開にあたっては、療養所の歴史を地域の歴史として検証することを通して入所者と地域の間の真の相互理解の実現に努めますので、多くの皆様にご支援いただきますようお願い申し上げます。

2017（平成29）年11月14日

特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

NPO法人設立までの経緯

2010年6月	すすめる会・岡山設立
2011年3月	すすめる会・岡山が長島愛生園及び邑久光明園それぞれの将来構想を策定
2013年9月	長島の世界遺産登録を目指す準備会結成
2015年4月	全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）が瀬戸内3園（長島愛生園・邑久光明園・大島青松園）が世界遺産登録運動を行うことを支持
2017年1月	すすめる会・岡山がNPO法人を世界遺産登録運動の推進母体とすることを承認
2017年7月	すすめる会・岡山が長島愛生園及び邑久光明園それぞれの将来構想に「世界遺産登録へ向けての取り組み」を新たな施策として追加記載することを承認
2017年10月	すすめる会・岡山がNPO法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会の設立を承認
2017年11月	NPO法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会設立総会開催

ユネスコ世界文化遺産

文化的意義が国境を超えるほど顕著であり、今日及び次世代のすべての人類に共通に重要である「顕著な普遍的価値」（Outstanding Universal Value: OUV）を有する記念建造物や遺跡を保護する制度である。土地や建物という不動産の資産が対象である。1972年の第17回ユネスコ総会にて採択された世界遺産条約にもとづく制度で、遺産保有国を中心に国際的な協力と援助の下で登録資産の保護・保全が行われている。日本では1992年に世界遺産条約が発効し、20件が文化遺産として登録されている。（2024年5月末現在）

ユネスコ世界の記憶

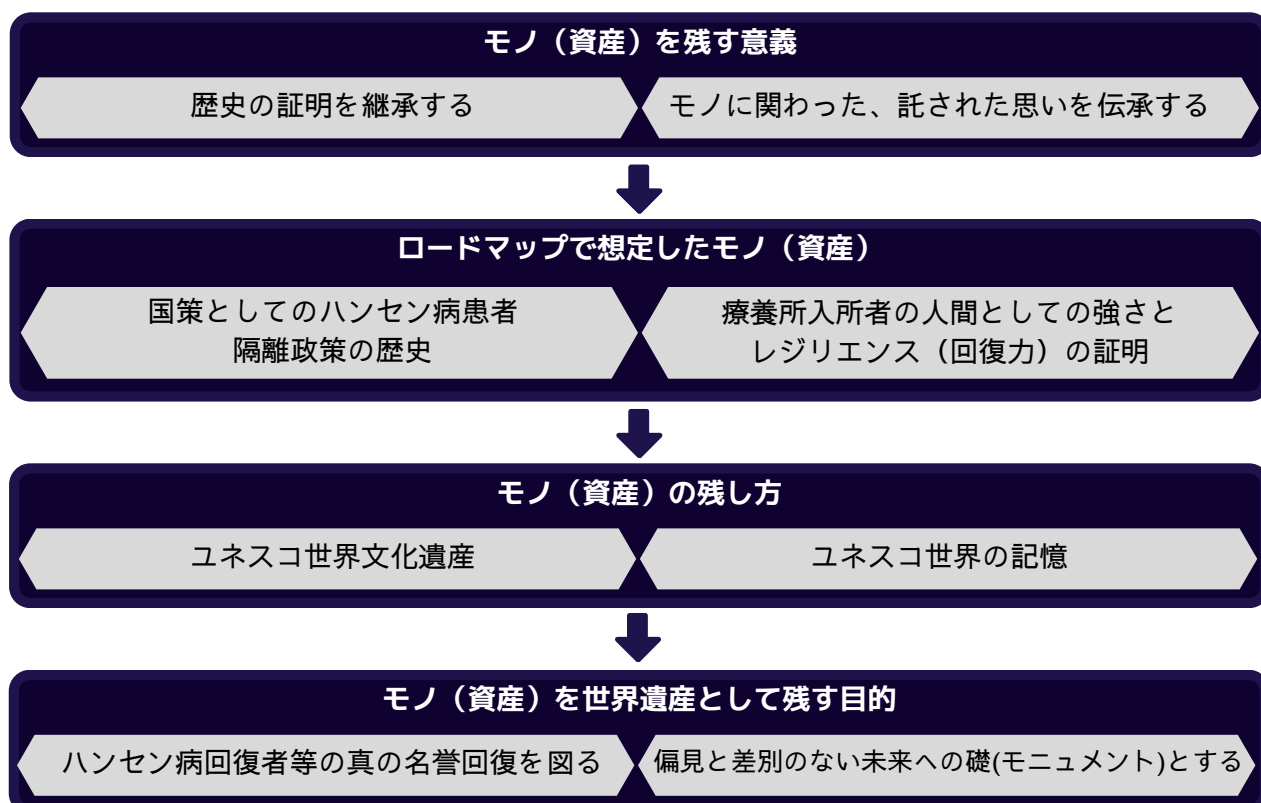
世界的重要性を有する歴史的記録物を保護する事業である。文書や音声、画像という動産の資産が対象である。1992年に創設されたユネスコ主催事業で、資産の保全とその重要性について世界的な認識を高めることや資産への普遍的なアクセス確保の支援を目的とする。国際、地域、国内それぞれの登録カテゴリーがあり、日本では国際登録に8件、地域登録に1件がそれぞれ登録されている。（2024年5月末日現在）日本は国内カテゴリーを持たない。

※2017年10月に国際登録された「朝鮮通信使に関する記録」には岡山県瀬戸内市牛窓町の本蓮寺が所有する「朝鮮通信使詩書」9点が含まれている。

登録対象と想定するモノ（資産）

- a. 世界文化遺産： 岡山県瀬戸内市邑久町虫明長島内に設置されている国立療養所長島愛生園及び国立療養所邑久光明園内に存在する建造物群等の不動産。
- b. 世界の記憶： 国立療養所長島愛生園、国立療養所邑久光明園、岡山県内の公的機関、及び国立療養所長島愛生園、国立療養所邑久光明園それぞれの入所者自治会、資料館並びに岡山県内の民間団体にて保管されている資料等歴史的記録物等の動産。

NPO法人の設立趣旨を踏襲した基本コンセプト



ポテンシャルな顕著な普遍的価値（OUV）の言明（案）

資産名称 長島のハンセン病療養所群

所在地 岡山県瀬戸内市

座 標 北緯34度40分31秒
東経134度14分31秒

評価基準 (iii)(v)(vi)

総合的所見

長島のハンセン病療養所群は、日本が20世紀にハンセン病患者の隔離収容と治療を目的として設立した長島内の国立療養所長島愛生園と邑久光明園の遺跡及び建造物群、並びに本州と長島をつなぐ邑久長島大橋で構成される。

長島は日本の西部、瀬戸内海に位置する。瀬戸内海は日本最大の内海で約700の島々を有する。長島は東西に細長い形状をした周囲16キロメートルの島であり、幅30メートルに満たない海峡を挟んだ本州とごく近い場所に浮かぶ。現在そこには邑久長島大橋が架かる。

長島愛生園は1930年に日本初の国立ハンセン病療養所として長島東部に開設された。邑久光明園は大阪に設置されていた前身の公立ハンセン病療養所が台風被害により壊滅し、1938年に長島西部を再興の地として開設された。

現在、長島の二つの療養所には、既にハンセン病は完治したものの、日本の隔離政策が長期にわたったため療養所を離れることが不可能となった入所者約150人が暮らしており、その多くが医療・介護のサービスを受けている。

1873年にらい菌が発見され、ハンセン病が感染症であると判明すると世界各国はハンセン病療養所を開設し、患者の隔離収容を行った。日本はそれらの一部を例としながらも収容の際の有形力の行使や、患者やその家族への偏見を助長する形態による収容の実施、例外なき絶対的かつ退所を認めない終生の隔離による患者個人の尊厳の軽視を特徴とする隔離政策を法と施設を整備して展開した。

1940年代後半に治療薬プロミンが国際的に普及すると、世界各国は隔離の段階的な廃止や在宅治療、一般病院での治療の道を取り、療養所は廃止又は他施設に転用された。しかしながら日本は1996年まで国際的な非難を受け続けつつも独自の隔離政策を継続したため、療養所が存続した。2001年、裁判所は隔離政策を継続した立法と行政の不作为を憲法違反と判断した。



(写真01) 長島（中央）と本土をつなぐ邑久長島大橋



(写真02) 国立療養所長島愛生園



(写真03) 国立療養所邑久光明園



(写真04) 邑久長島大橋



(写真05) 長島愛生園への患者隔離
(1939年以前)

一方、療養所入所者は自身らによる自治を強化し、日本政府に処遇改善や施設整備の予算要求を行う権能を得るに至った。長島の二つの療養所入所者は隔離の必要が無い証として本州との架橋を求め続け、1988年に邑久長島大橋としてこれを実現させた。

隔離政策により社会や親族との関係を断たれ、多くの苦難を強いられた療養所入所者が示したレジリエンスは極めて遅しく、現存する世界各地のハンセン病療養所には認められない顕著で普遍的な価値を持つ。

長島の二つの療養所は、1943年のピーク時には20世紀における世界のハンセン病療養所史上第三の規模の入所者を隔離していた。長島愛生園単独では世界第四の規模で、同園は日本初の国立ハンセン病療養所であるのみならず規模においても国内最大であった。同時に長島愛生園には全国の国立療養所から様々な情報が集まり、各園に対して同園から指示がなされていたことから長島愛生園は日本のハンセン病隔離政策を名実ともに代表していた。

日本政府は長島の二つの療養所開設にあたりそれまで島内に居住していた地域住民の土地を収用し、長島のほぼ全域を国有地化した。1938年に現在の邑久光明園が開設されて以来、長島には療養所入所者及び職員以外の者が居を構えたことはなく、病者として収容された入所者自身による自治を基礎とする独自の文化的伝統が生成・発展した。

本資産は、平地の少ない島を入所者自らが療養所の指示の下に最大限利用しながら独自の居住形態を創り上げたことを示す。患者収容に関する施設から教育施設、納骨堂まで人生の全てを療養所で過ごすことを強いた日本のハンセン病隔離政策の特徴を示す本資産の構成要素は、かつての有菌地帯と無菌地帯の別に整然と配置されている。

本資産は、個人の尊厳を極度に抑圧した日本のハンセン病隔離政策と社会や親族との物理的・精神的な紐帯を断たれた療養所入所者が島という完全に閉じられた環境下で多くの苦難を甘受することなく自身らの自治に基づく文化とコミュニティを形成し、人間性の回復を求め続けたレジリエンスを示す物証であり、病を理由とする偏見と差別の不当性、個人の尊厳と人権尊重というすべての人類にとって共通の重要性を持つ遺産である。



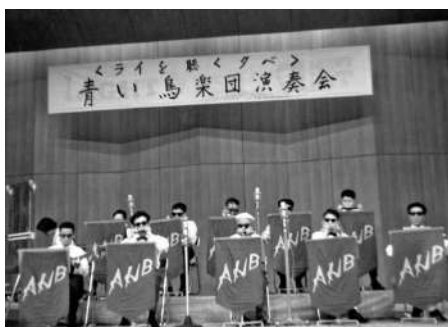
(写真06) 患者自身の作業による道路工事 (1930年代)



(写真07) 予防法闘争 (1953年)



(写真08) 架橋運動 (1980年代)



(写真09) 青い鳥楽団 (1968年)



(写真10) 機関誌「愛生」
創刊号 (1931年)



(写真11) 旧少女少女舎



(写真12) 邑久高等学校旧新良田教室



(写真13) 胎児等慰霊之碑



(写真14) 納骨堂

(写真05、06、08は長島愛生園歴史館蔵、写真07は瀬戸内市民蔵を一部加工、写真09は柳川義雄氏蔵)

ユネスコ世界の記憶登録に向けて（推薦候補資料一覧）

リスト名	収蔵場所	主な内容	点数
らい文献目録 保存資料一覧	長島愛生園	国内および海外の多岐にわたる歴史資料 世界及び国内のハンセン病患者の分布に関する資料 50点、統計的分析資料44点、史料120点、ハンセン 病予防に関する文献91点、法律関係34点、各療養所 出版物201点、ハンセン病関連団体発行出版物、医師 など人物に関する文献71点、子どものハンセン病関 係18点、啓蒙活動・宣伝の資料172点、文学作品64 点、患者の心理に関する文献3点	約923点
事務本館文書	長島愛生園	園管理記録「調査済み資料」 「本館資料庫調査対象」昭和1～昭和30年	279点 1354点
光田文庫	岡山市中央図書館	初代愛生園長 光田健輔医師ゆかりの資料 書籍、文献資料、記念品等の物品、卒業証書、辞 令、給与・賞与票、表彰、論文、写真、所管、色 紙、短冊、など	約630点
邑久光明園入所者 自治会 文書資料調査	邑久光明園自治会	「長島は語る」掲載一次資料（ただし、非公開）	調査中
ハンセン病特別番 組一覧（RSK山陽 放送株式会社）		制作年1983年～2018年 ※番組として制作されたもののみのリスト。 この他に資料映像が多数存在する。	16点
神谷書庫目録	長島愛生園 神谷書庫	全国の療養所の機関誌、点字版機関誌。愛生園の各 宗教団体の記録。医学研究論文、雑誌。日本らい学 会誌、日本ハンセン病学会誌、海外のハンセン病学 会誌、入所者による記録、句集、誌、評論、随筆、 短歌等。 愛生園30、40、50、60年史、自治会史、ハンセン病 関係一般書籍（対象は日本国内外）、台湾らい予防 法関係、笹川記念保健協力財団関係、等。 米カーヴィル療養所機関誌『The Star』、など。	20棚、 約17870点
愛生園歴史館 宇佐美治氏 図書目録	長島愛生園歴史館	出版されたハンセン病関係文学、園年史	9棚、 約2500点
機関誌『愛生』編 集部 書庫目録	『愛生』編集部 書庫	『愛生』『ある群像』『日本MLT』など。各号の目 次情報。その他、図書	20棚、 約7366点
長島愛生園入所者 自治会 文書資料調査	長島愛生園 入所者自治会	財産目録、支部活動報告、長島大橋架橋関連資料、 記念誌、広報誌、全患協ニュース、療養所ない整備 工事設計図面、支部長会議資料、瀬戸内ブロック会 議関連資料、要請書、評議会議事録、畜産関係出納 記録など	約3000点 （調査中）
長島愛生園歴史館 資料目録	長島愛生園歴史館	モノ資料、映像資料など	約300点
岡山県立 記録資料館目録	岡山県立 記録資料館	主に「長島は語る」収録一次資料の目録。 上記資料との重複多し。	調査中
施設整備図面等	長島愛生園 事務本館	昭和5年の開園から昭和20年代、一部昭和60年代	調査中
愛生園 建物配置図		昭和6、9、14、21、28、平成30年の配置図	

2018年、本法人は活動を本格化するにあたりロゴマークとキャッチフレーズを公募しました。
国内外から寄せられた合計565作品の中から

ロゴマーク 大森 剛 さん（デザイナー）

キャッチフレーズ 和田 裕史 さん（コピーライター）

の作品を採用しました。



Hansen's Disease Sanatoria
WORLD HERITAGE PROMOTION COUNCIL

未来につなげたい、大切な記憶

UNFORGETTABLE MEMORIES LEADING US FORWARD

ロゴマークとキャッチフレーズの詳細はホームページをご覧ください。



<https://www.hansen-wh.jp/about/>

特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

2023（令和5）年度（第7期）年次報告書

発行日 2024（令和6）年6月15日

編集・発行 特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会事務局
〒701-4501 岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539番地
長島愛生園入所者自治会役員選出委員会選挙事務所棟内
TEL.0869-24-8872 / FAX.0869-24-8873
URL. <https://www.hansen-wh.jp>



©2024 特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

※本書の無断転載はご遠慮ください。

※本書掲載の「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

くるしいおもいでを のりこえたひとは
かがやく えがおを もっている
そんな つよさが きみにも ある

TO OVERCOME ADVERSITY IS TO GAIN A BRILLIANCE
AND A STRENGTH - A STRENGTH PRESENT IN YOU.



UNFORGETTABLE MEMORIES LEADING US FORWARD

「未来につなげたい、大切な記憶」

ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会



Hansen's Disease Sanatoria
WORLD HERITAGE PROMOTION COUNCIL